

## 花の拠点実施設計委託業務説明書に係る補足説明書

「花の拠点実施設計委託業務説明書」の内容について次のとおり補足説明をします。本補足説明書の内容についても「花の拠点実施設計委託業務説明書」の一部として取り扱うことといたします。

(補足追加日) 平成30年6月26日

(項目) 『マネジメントした実務経験』の定義について

「花の拠点実施設計委託業務説明書」の5ページ、6ページ、8ページ、10ページにそれぞれ記載されている『マネジメントした実務経験』とは、『「建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日付建設省告示第717号）」第3条の一に該当する「造園部門」の技術管理者の経験』を指します。

(補足追加日) 平成30年6月27日

(項目) 様式8の業務実施体制について

様式8には担当技術者を3名まで記載することができますが、同様に様式11及び様式12はそれぞれの担当技術者ごとに提出することができます。その場合、「花の拠点実施設計委託業務説明書」10ページの技術点の採点に当たっては、点数が最も高くなる担当技術者の点数を採用することといたします。

(補足追加日) 平成30年6月27日

(項目) 様式4の記載方法について

様式4には『企業の過去5年以内における国、都道府県または市町村発注建設コンサルタント業務等における措置の状況』を記載することになりますが、該当する事案が無い場合は、業務名欄などに「該当なし」と記載して提出してください。

(補足追加日) 平成30年6月27日

(項目) 「同種業務」の考え方について

「花の拠点実施設計委託業務説明書」中の「同種業務」とは、記載されているいずれかの公園で基本設計又は実施設計のどちらかの業務実績をいうことといたします。

(補足追加日) 平成30年6月27日

(項目) 「①造園部門の従事期間が20年以上」の確認手法について

「花の拠点実施設計委託業務説明書」8ページの「①造園部門の従事期間が20年以上」を確認するに当たっては、自己申告で差し支えないことといたします。

(補足追加日) 平成30年6月27日

(項目) 震災対策用貯水施設について(その1)

「上屋」については、建築設計も含まれます。

(補足追加日) 平成30年6月27日

(項目) 震災対策用貯水施設について(その2)

構造は、上水道連結式となります。